がん対策事業の推進状況について

#### 「鹿児島県がん対策推進計画」理念・全体目標・重点課題・分野別施策

理 念

#### 「すべての県民が、がんを正しく理解し、がんの克服を目指す。」 全体目標 ①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ②患者本位のがん医療の実現 ~がんになっても自分らしく生きることのできる ~がんを知り、がんを予防する~ ~ 適切な医療を受けられる体制を充実させる~ 地域共生社会を実現する~ 重点的に取り組むべき課題 がんの予防・早期発見 がん医療の充実 がん患者の就労を含めた社会的な問題 分野別施策 ①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 〈がん予防〉 〈がん医療の充実〉 〈がんとの共生〉 〇 がんゲノム医療、希少がん、難治性 〇 がんの1次予防 ○ がんと診断された時からの緩和ケアの推進 緩和ケアの普及啓発及び人材育成 ・たばこ対策を含む生活習慣病対策の強化 がん対策 感染症対策の強化 ・ゲノム医療提供のための人材育成 ・県民の理解促進 〇 相談支援, 情報提供 ○ がんの早期発見・がん検診(2次予防) ・相談支援センターの普及啓発 ・がん検診受診率の向上 -関係機関間の連携強化 〇 がんの手術療法, 放射線療法, 薬物 〇 精度管理 療法, 免疫療法, 支持療法の充実 ○ 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援 ■市町村、県等におけるがん検診の精度管理 ・拠点病院等における医療の充実 在宅医療の体制整備 各治療法の充実 ○患者会等の支援 - 患者会活動等への支援充実 〇 チーム医療の推進 ・多職種連携によるチーム医療の推進 〇 がん患者等の就労を含めた社会的な問題 ・ 職場等における理解の促進 ・国と連携した取組の検討 ○ がんのリハビリテーション リハビリテーションの推進 〇 ライフステージに応じたがん対策 切れ目のない相談等の支援体制整備 〇 小児がん、AYA世代のがん、高齢者 のがん対策 ・それぞれの年代の特性を踏まえた。 患者とその家族が安心して適切な医 療や支援を受けられる体制の整備 〇 がん登録 ・医療機関に対する制度周知の徹底 ・がん登録データの利活用 これらを支える基盤の整備 〇 がん研究 〇 人材育成 〇 がん教育, がんに関する知識の普及啓発 医療機関等関係機関との連携 ・地域のがん医療を担う人材の育成 子どもへのがん教育 ·情報収集,提供 ・県民に対する普及啓発

# がんの予防・早期発見

# ア がん検診の実施状況について

がんは、早期発見・早期治療が重要であることから、受診率向上を図る ため、県では、市町村と連携してがん検診を実施し、受診率の向上に取り 組んでいる。

#### (1) がん検診受診率

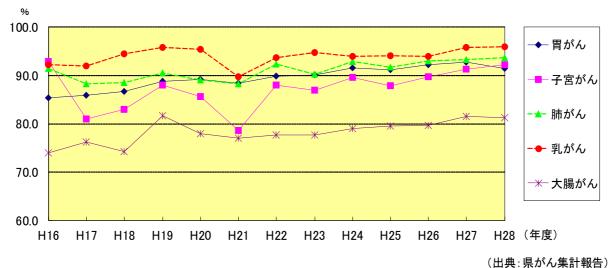
	男女	合計	Ę	月	3	目標値	
	2013年	2016年	2013年	2016年	2013年	2016年	2023年度
胃がん (40歳~69歳)	40.7	42.2	45.9	47.5	36.1	36.8	
大腸がん (40歳~69歳)	36.3	41.2	38.9	44.5	33.8	38.5	
肺がん (40歳~69歳)	46.4	54.0	49.2	56.7	43.1	52.1	50%以上
乳がん (40歳~69歳)	-	-	-	-	47.4	49.6	
子宮がん (20歳~69歳)	ı	-	ı	-	44.2	46.6	

※ 乳・子宮は過去2年

(出典:国民生活基礎調査)

- 3年ごとに実施される国民生活基礎調査によるがん検診受診率は、肺がんのみが男女ともに目標値を達成している。
- 胃がん,大腸がんの受診率向上が課題

### (2)がん検診精検受診率※の推移



精検受診率	胃がん	子宮がん	肺がん	乳がん	大腸がん
県の許容値	80% 以上	80%以上	70%以上	80%以上	70%以上

- ※ 精検受診率:精密検査の受診率で下記の式で表す。 精検受診者数 / 要精検者数×100
- 精検受診率は、全てのがん検診で精度管理のための許容値80%(肺がんと大腸がんは70%)を超えているが、大腸がんの精検受診率が最も低い。 大腸がんの精検受診率の向上が課題

# がんの予防・早期発見

#### たばこ対策について 1

喫煙が健康に与える影響は大きく、がん予防において、たばこ対策は緊急かつ重 要な課題の1つである。

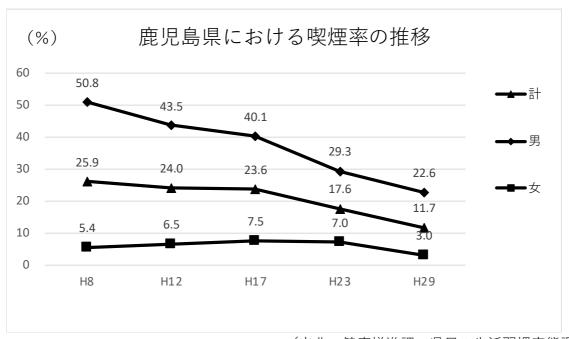
#### (1) 喫煙率

#### ① 喫煙率に関する目標

評価指標	現状値(H29年度)	目標値(H34年度)
成人の喫煙率	男性 22.6 % 女性 3.0 %	12%
未成年者の喫煙率	中1男子 2.1 % 中1女子 0.6 % 高3男子 4.2 % 高3女子 2.5 %	0%
妊娠中の喫煙率	3.0 %	0%

(出典:健康かごしま21中間評価報告書)

### 県民の喫煙率の推移

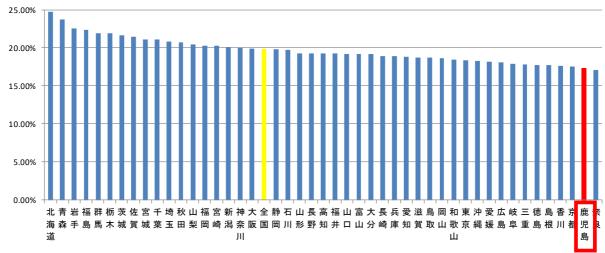


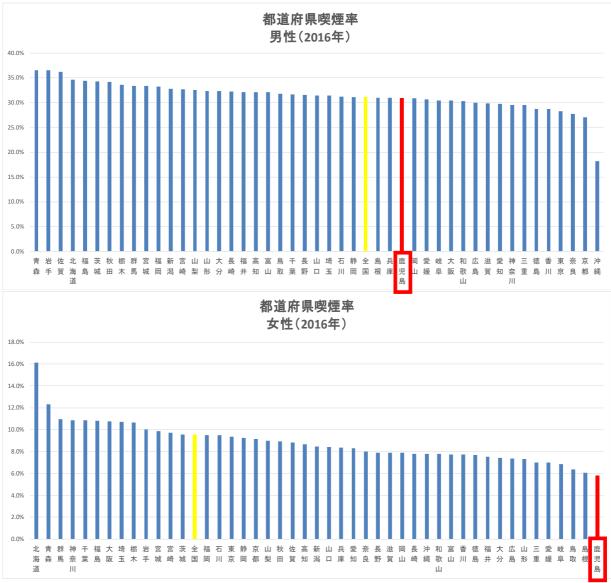
(出典:健康増進課 県民の生活習慣実熊調査等)

- 鹿児島県における喫煙率は、平成8年以降男性は大きく減少してきており、また、平成17年から女性も減少しているなど、全体として減少傾向にある。 成人男性及び未成年者の喫煙が課題。

# ③ 全国との比較

### 都道府県毎の喫煙率(2016年)





(出典: H28年国民生活基礎調査: 3年に1度の調査(2016年が直近のデータ))

・ 県民の喫煙率は、全国と比較して低くなっているが、男性は全国とほぼ同じである。

#### (2) 県の禁煙対策の取組について

- ① 禁煙普及啓発ポスターの配布 「世界禁煙デー」(5月31日)を含む「禁煙週間」(5月31日~6月6日)に合わせ、啓発ポスターを県内152施設に計500枚配布。 【配布先】県保健所、各市町村、医療機関 等
- ② 未成年者への禁煙教育の実施 (公社)県薬剤師会に委託して、学校での禁煙教育の実施。

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
学校数	70校	84校	92校	104校	62校	56校	61校	61校	54校
人数	5,989人	6,240人	7,942人	8,714人	6,025人	5,543人	5,221人	5,711人	5,523人

※ 学校は、小・中・高・専門学校

H20~H24: 鹿児島県男女共同参画基本計画総括評価報告書(抜粋)

H25~ :薬務課調べ(禁煙教育事業対象:中学校)

③ 禁煙サポート支援関係機関との連携

公的医療保険を利用した禁煙治療が実施できる「禁煙支援医療機関」を県ホームページで紹介。

(公社)県薬剤師会の取組である「禁煙支援薬剤師」向けの研修会で県内の現状を説明。

#### 【県内二次医療圏ごとの禁煙支援医療機関・禁煙サポート薬局の数】

	鹿児	南	ЛП	出	姶良	曽	肝	熊	奄	合
	島	薩	薩	水	伊佐	於	属	毛	美	計
禁煙支援医療機関	98	14	12	10	36	6	15	3	21	215
禁煙サポート薬局	62	7	5	2	13	3	9	2	1	104

禁煙支援医療機関:九州厚生局鹿児島事務所(H31.2.1現在)禁煙サポート薬局:鹿児島県薬剤師会(H31.2 現在)

### (3) 県の受動喫煙防止対策の取組について

- ① 受動喫煙防止対策の普及啓発
  - ・ 受動喫煙防止対策の普及啓発及び取組みの推進を図るため,市町村等を対象 として,取組状況調査を実施。
    - ・ 改正健康増進法の内容や受動喫煙防止対策に係る事業者のみ説明会を実施。
- ② 受動喫煙防止に関する目標
  - ※ 10年以内に受動喫煙の機会を有する者を減少させる。

評価指標	現状値 (H29年度)	目標値 (H34年度)
行政機関での受動喫煙の機会を有する者の割合	11.0%	0%
医療機関での受動喫煙の機会を有する者の割合	9.2%	0%
職場での受動喫煙の機会を有する者の割合	35.0%	0%
家庭での受動喫煙の機会を有する者の割合	7.9%	3%
飲食店での受動喫煙の機会を有する者の割合	44.3%	15%

(出典:健康かごしま21中間報告書)

### ③ 受動喫煙防止対策の実施状況調査の実施及び公表 【調査対象施設数】 ・43市町村

·25条施設※ → 15箇所

種	別	全面禁煙	分煙	全面禁煙又は分煙の実施 (別途喫煙場所・時間の設定等)
市	町村	37/43	43/43	97.7%
2 5	条 施 設	2/15	15/15	45.8%

(出典:健康増進課調べ H30年5月調査実施)

※ 25条施設とは、改正前の健康増進法第25条に示されている、受動喫煙を防止するため に必要な措置を講ずるように努めなければならない学校、病院、飲食店等多数の者が利 用する施設をいう。

### (4)「たばこの煙のないお店」の登録推進

平成26年度から新たに、全面禁煙に取り組む飲食店又は喫茶店を「たばこの煙のないお店」として登録し、登録証とステッカーを店舗に掲示していただくとともに、県HP等で広報周知することで、飲食店等と連携を図りながら受動喫煙防止対策を推進し、県民の健康づくりを支援する社会環境の整備を促進することとしている。

(鹿児島市内については、鹿児島市が平成20年9月から登録制度を設けている。

・ 登録要件:禁煙が終日適正に実施されている県内の飲食店又は喫茶店で,

敷地内禁煙、建物全体禁煙、テナント等禁煙を満たしていること。

• 登録受付:随時

・申請方法:登録申請書及び確認書を、所在地を所管する地域振興局・支庁、屋久

島事務所、徳之島事務所に提出 (様式は県HP掲載)

(県内登鈴	录店舗状	況)				(平成	31年2月	月12日現在
鹿児島市	日置	南薩	北薩	姶良・伊佐	大隅	熊毛	大島	計
376	117	80	76	80	51	57	64	901

# がん医療の充実

# ア がん診療連携拠点病院等の整備について

- ○がん診療連携拠点病院等とは 質の高いがん医療が受けられるように厚生労働大臣が指定した病院で、県や地域での がん診療の中核となる施設。
- ○県がん診療指定病院とは がん診療連携拠点病院の指定要件の一部を他の病院との連携で充足できる等県が定めた要件を充たす病院について、申請に基づき県が指定した病院。

〔がん診療連携拠点病院等の指定状況〕 (平成31年3月1日現在:12医療機関)

しかん診療理提	<u>5拠믔枘阮寺の指疋仏</u>	<u> </u>	:
= %	欠保健医療圏	病院名	指定年月日    (更新年月日)
県がん記	· 診療連携拠点病院	鹿児島大学病院	H18.8.24 (H27.4.1)
III.	<b>鹿</b> 旧 自 <b>医 藤 图</b>	国立病院機構 鹿児島医療センター	H18.8.24 (H27.4.1)
地域	鹿児島医療圏	鹿児島市立病院	H23.4. 1 (H27.4.1)
かん		今給黎総合病院	H24.4. 1 (H27.4.1)
診療	南薩医療圏	県立薩南病院	H19.1.31 (H27.4.1)
地域がん診療連携拠点病院	川薩医療圏	済生会川内病院	H20.2.8 (H27.4.1)
拠点	姶良·伊佐医療圏	国立病院機構南九州病院	H20.2.8 (H27.4.1)
两 院	肝属医療圏	県民健康プラザ鹿屋医療センター	H20.2.8 (H27.4.1)
	奄 美 医 療 圏	県立大島病院	H19.1.31 (H27.4.1)
特定領域が (乳がん)	ん診療連携拠点病院	博愛会相良病院	H26.8.6
地域がん 診療病院	出 水 医 療 圏	出水郡医師会広域医療センター	H27.4.1
診療病院	熊 毛 医 療 圏	種子島医療センター	H28.4.1

#### 〔がん診療指定病院の指定状況〕

#### (平成31年3月1日現在:13医療機関)

二次保健医療圏	病院名	指定年月日 (更新年月日)
	南風病院	H21.3.30 (H29.3.30)
鹿 児 島 医 療 圏	鹿児島厚生連病院	H23.12.1 (H27.12.1)
	今村総合病院	H26.12.1 (H30.12.1)
	鹿児島市医師会病院	H23.12.1 (H27.12.1)
南薩医療圏	サザン・リージョン病院	H21.3.30 (H29.3.30)
用 医	国立病院機構 指宿医療センター	H21.11.1 (H29.11.1)
川薩医療圏	川内市医師会立市民病院	H22.12.1 (H30.12.1)
出 水 医 療 圏	出水総合医療センター	H21.3.30 (H29.3.30)
   姶良・伊佐医療圏	霧島市立医師会医療センター	H21.3.30 (H29.3.30)
如及・	県立北薩病院	H21.3.30 (H29.3.30)
曽 於 医 療 圏	曽於医師会立病院	H28.4.1
肝属医療圏	大隅鹿屋病院	H23.12.1 (H27.12.1)
川 馮 区 烷 営	恒心会おぐら病院	H29.1.1

#### (1) がん診療連携拠点病院等

○がん診療連携拠点病院

我が国に多いがん(肺がん,胃がん,肝がん,大腸がん,乳がん)についての,日 常生活圏域における質の高いがん医療提供体制の確保を目的に、地域におけるがん診 療の中核施設として、都道府県の推薦により国が指定した病院。

○特定領域がん診療連携拠点病院

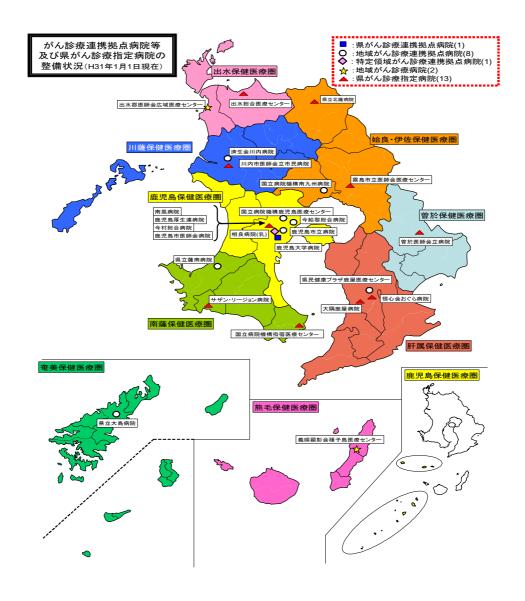
特定のがん種に対し高い診療実績を持ち、都道府県内で拠点的役割を果たす病院(都 道府県の推薦により国が指定)

○<u>地域がん診療病院</u> 拠点病院のない2次医療圏で、基本的がん診療を行う病院。拠点病院とのグループ 指定により高度がん診療へのアクセスを確保(都道府県の推薦により国が指定)

#### (2) 鹿児島県がん診療指定病院

本県におけるがん医療の地域格差解消・均てん化の推進等を図るため、がん診療連 携拠点病院の指定要件の一部を他の病院との連携で充足できる等、県が定めた要件を 充たす病院について、申請に基づき県が指定した病院。

※指定区分は、総合(肺・胃・肝・大腸・乳の集学的治療等が可能)と 単独(特定のがんの集学的治療等が可能)の2種類



# がん医療の充実

# イ がん登録の推進について

#### (1) がん登録について

全国がん登録は、がん医療の質の向上並びにがんの予防の推進のため、情報提供 の充実その他のがん対策を科学的知見に基づき実施するため、がんの罹患、治療、 転帰等の状況を把握し、分析することを目的とする。

届出内容は,原発性のがんにおける医師による初回の診断が行われた情報となる。

① 地域がん登録(~平成27年12月31日)

アー根拠法令等:健康増進法,がん対策基本法

ウ 届出機関:医療機関からの任意による(平成27年:54機関)

② 全国がん登録(平成28年1月1日~)

ア 根拠法令等:がん登録等の推進に関する法律(H28年1月1日施行)

イ 届出機関:病院及び県の指定を受けた診療所は必須(届出対象:474機関)

(2) 各種研修会等における周知

平成30年度県がん診療連携協議会がん登録研修会における周知

日 時:平成30年9月1日

場 所:鹿児島大学病院 鶴陵会館

参加人数:100人程度(県内医療機関の関係者)

報告:「鹿児島県のがん登録の実態」(健康増進課)

# (3) 県生活習慣病検診等管理指導協議会がん登録評価部会の開催

開催日:平成30年12月25日(火)

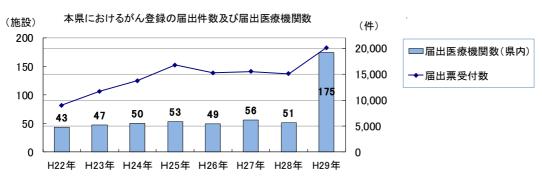
協議内容:鹿児島県がん登録評価事業について

平成28年院内がん登録結果について 地域がん登録情報の情報提供について

#### (4) 本県のがん登録の現状

#### ① 届出件数

平成28年1月1日の法律施行により,初年度は少なかったものの,2年目となる平成29年には,病院数,届出件数ともに増加している。



#### ②がん登録の精度

がん登録制度の周知や問合対応等の取組の結果,本県においても平成26年分の登録情報からA基準となった。

#### <がん登録の量的精度>

(1) | / M比(一定期間におけるがん罹患数のがん死亡数に対する比)

<u>2. 2</u>(A基準:2. 0以上) 【H25年:2. 34】

(2) DCO割合 (死亡情報のみで登録された患者の割合)

8. 9% (A基準:10%未満) 【H25年:23.8%】

# がん患者の就労を含めた社会的な問題

# ア がん患者の相談支援体制について

がん患者の多くが、がん診療や療養への不安を抱えていることから、専門家による講話や患者同士の交流により、不安を軽減し、がん患者やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援及び情報提供を行っている。

#### (1) がん相談支援センターの設置状況

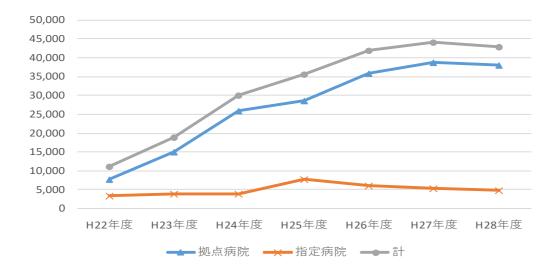
(H30.5月現在)

	病院名	名称	対応時間
1	鹿児島大学病院	がん相談支援センター	平日 8:30~17:00
2	独立行政法人国立病院機構 鹿児島医療センター	がん相談支援センター	平日 9:00~16:00
3	公益社団法人昭和会	がん相談支援センター	平日 9:00~17:00 土 9:00~12:00
4	鹿児島市立病院	がん相談支援センター	平日 8:30~17:15
5	県立薩南病院	がん相談支援センター	平日 8:30~17:15
6	済生会川内病院	がん相談支援センター	平日 9:00~12:00 13:00~16:00
7	独立行政法人国立病院機構 南九州病院	がん相談支援センター	平日 9:00~17:00
8	県民健康プラザ 鹿屋医療センター	がん相談支援センター	平日 9:00~12:00 13:00~17:00
9	県立大島病院	がん相談支援センター	平日 8:30~17:00
10	【特定領域】社会医療法人 博愛会 相良病院	がん相談支援センター	平日 9:00~17:30
11	【地域】公益社団法人出水郡医師会広域医療センター	地域医療連携室	平日 8:30~16:30 土 8:30~12:30
12	【地域】社会医療法人義順顕彰会 種子島医療センター	地域医療連携室	平日 9:00~12:00 14:00~17:00
13	公益社団法人鹿児島共済会 南風病院	医療連携・相談支援室	平日 9:00~17:00
14	鹿児島厚生連病院	相談支援センター	平日 8:30~12:00, 13:00~17:00 ± 8:30~12:00
15	公益財団法人慈愛会 今村総合病院	がん相談支援室	平日 9:00~16:00
	鹿児島市医師会病院	医療連携・相談室	平日 9:00~16:00 土 8:30~12:30
17	独立行政法人国立病院機構 指宿医療センター	地域医療連携室	平日 8:30~17:15
18	社会医療法人聖医会 サザン・リージョン病院	患者支援相談室	平日 8:00~17:00 土 8:00~12:00
19	公益社団法人 川内市医師会立市民病院	患者サポートセンター	平日 9:00~16:00
20	出水総合医療センター	地域医療連携室	平日 8:30~17:15
21	霧島市立医師会医療センター	地域医療連携室総合相談室	平日 9:00~17:00
22	県立北薩病院	地域医療連携室	平日 9:30~16:00
23	曽於医師会立病院	地域連携室 (相談支援センター)	平日 8:30~17:00 土 8:30~12:30
24	社会医療法人鹿児島愛心会 大隅鹿屋病院	患者相談窓口	平日 8:30~17:15
25	社会医療法人恒心会 恒心会おぐら病院	医療相談室	平日 8:30~17:00 土 8:30~17:00

<sup>※「</sup>がん相談支援センター」以外の名称もがん相談支援センターの役割を担っている。

# (2) 拠点病院等での相談支援センターでの相談実績について

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
拠点病院	7,897	15,005	25,941	28,689	35,919	38,860	38,044
指定病院	3,387	3,809	4,026	7,675	6,125	5,278	4,912
計	11,284	18,814	29,967	35,639	42,044	44,138	42,956



# 基盤の整備

# ア 平成30年度がん教育総合支援事業の取組について

- 取組テーマ (1)がんに対する知識と理解を深め、自他の健康と命の大切さを育むがん教育
- (2) モデル校 鹿屋市立上小原中学校
- (3) 取組の実際
- ① 職員研修の実施

平成30年8月31日(金) 10:30~12:00

【日 時】 【参加者】 上小原中学校職員12人,上小原小学校職員13人

大隅教育事務所指導主事, 鹿屋市教育委員会指導主事

鹿児島県教育庁保健体育課指導主事による講話 【内 容】

がん教育授業研修会の事前授業の実施

かん 【日 時』 【参観者】 七 容】 平成30年10月9日(火) 14:15~15:05 上小原中学校職員5人, 鹿屋市健康増進課職員1人 命の授業の事前学習として, がんについての基本的理解を図る ための授業(指導者:学年部職員)

がん教育授業研修会の開催

【日 時】 【対 象】 平成30年10月13日(土) 10:30~11:20

対 上小原中学校 2年生

上小原中学校職員6人,鹿屋市内養護教諭8人 【参観者】 鹿屋市健康增進課職員,大隅教育事務所指導主事 鹿屋市教育委員会指導主事

命の授業

NPO法人がんサポートかごしま2人

がん教育講演会の開催

【日 時】 【参加者】 平成30年11月20日(土) 10:30~11:30

上小原中学校

2年44人, 3年31人, 保護者8人 生徒1年31人,

上小原中学校職員10人,他校職員1人 大隅教育事務所指導主事,鹿屋市教育委員会指導主事

がん患者への緩和ケアについての講演

県民医療プラザ鹿屋医療センター麻酔科医師

- (4)成果と課題
- がんやがん教育についての生徒及び教員の正しい理解
- がん患者への思いについての理解
- がん患者や医師の講話による、より現実的で深いがんについての理解
- がん教育の教育課程への位置付け
- 医師との事前打合せ等, 時間確保の不足
- 地域・保護者等へのがん教育の周知の在り方
- がん教育の講演等に係る、医療現場等の医師・有識者等、講師の確保